

新型コロナウイルス感染者について

(1)

7月27日(水)、東北地方整備局岩手河川国道事務所(岩手県盛岡市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、27日(水)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(2)

7月28日(木)、東北地方整備局(仙台市青葉区・仙台合同庁舎B棟)に勤務する職員2名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

2名の職員のうち1名は、26日(火)に検査を受け、28日(木)、陽性が判明したものです。

もう1名は、28日(木)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

2名の職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(3)

7月29日(金)、東北地方整備局(仙台市青葉区・仙台合同庁舎B棟)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、29日(金)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(4)

7月29日(金)、東北地方整備局宮城南部復興事務所(宮城県伊具郡丸森町)に勤務する委託契約社員1名が、新型コロナウイルス感染検査(PCR検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、28日(木)に検査を受け、29日(金)、陽性が判明したものです。

当該社員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(5)

7月30日(土)、東北地方整備局東北技術事務所(宮城県多賀城市)に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染検査(抗原検査)で「陽性」であることが確認されました。

当該職員は、30日(土)に検査を受け、同日、陽性が判明したものです。

当該職員は、執務室での業務に従事しており、外部の方と直接接する業務には従事しておりません。

(1)(2)(3)(4)(5)については、執務室・共用スペース等、既に消毒を済ませておりますが、今後、保健所の指導の下、感染防止対策を含む追加措置等、必要な措置を講じてまいります。また、健康管理者による全職員の健康状態の確認を徹底いたします。

東北地方整備局は、来庁される皆様や勤務する職員の安全確保を最優先に、引き続き保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<発表記者会>

岩手県政記者クラブ・宮城県政記者会・東北電力記者・東北建設専門紙記者会

問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局 022-225-2171 (代表) 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 総務部 厚生課長 千葉 信博 (内線2551)